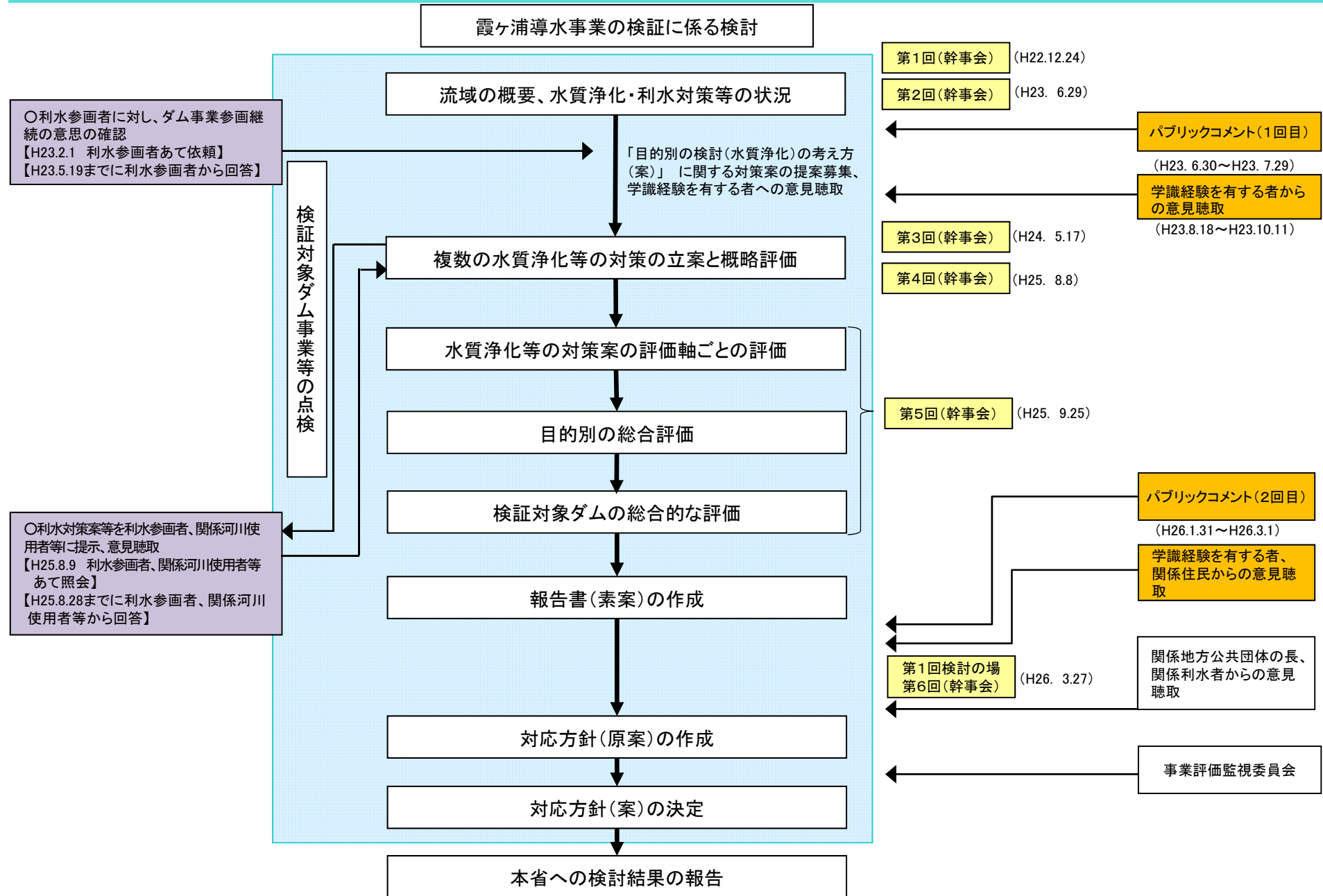


霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討状況について

平成26年3月27日

国土交通省 関東地方整備局

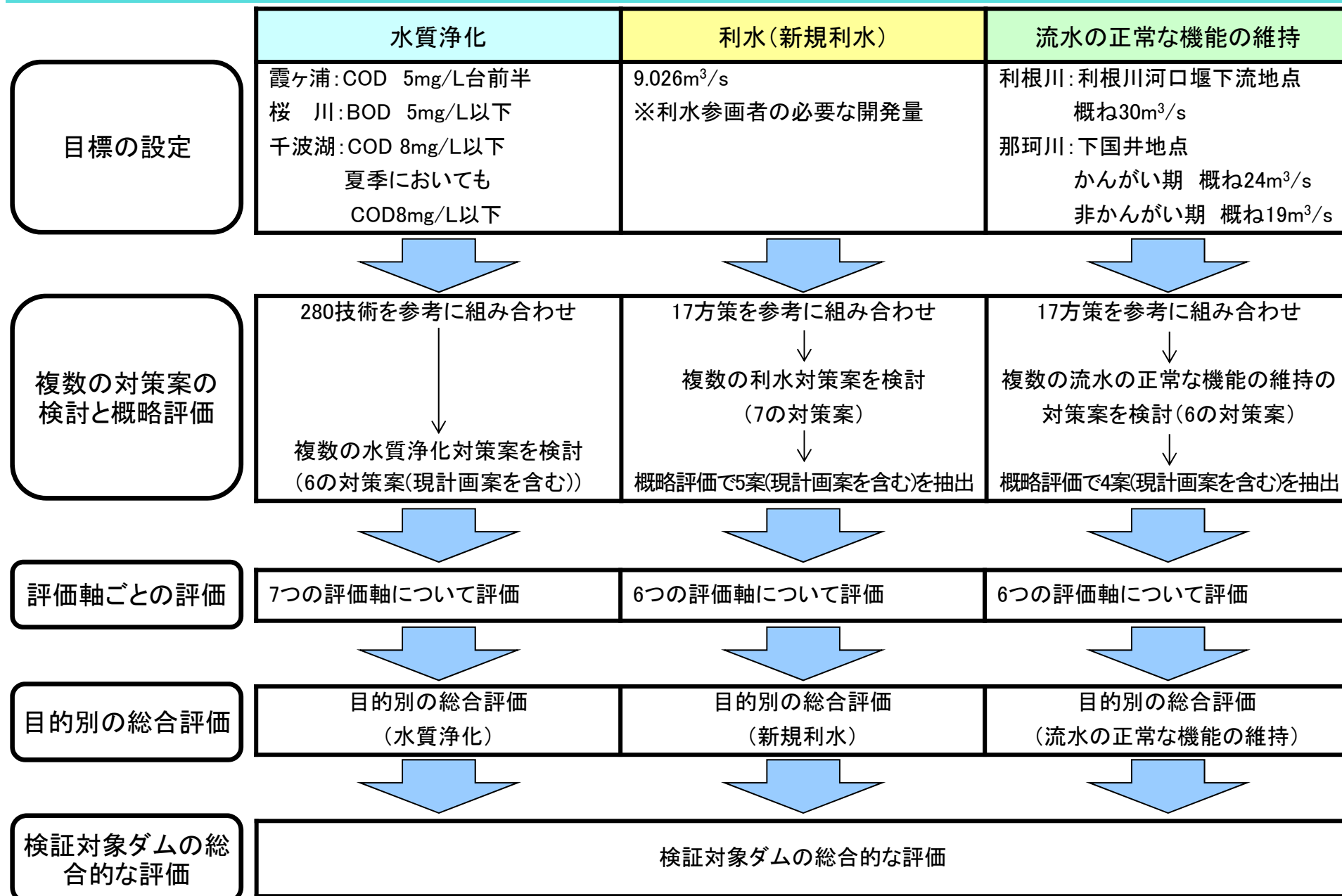
霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討の経緯について



関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会の開催状況

月 日	実 施 内 容	
平成22年 12月24日	第1回幹事会	・規約について ・今後の検討の進め方について
平成23年 6月29日	第2回幹事会	・霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討における「目的別の検討(水質浄化)の考え方(案)」について ・「目的別の検討(水質浄化)の考え方(案)」に関する学識経験を有する者からの意見聴取について ・「目的別の検討(水質浄化)の考え方(案)」の複数の水質浄化対策案に関するパブリックコメントについて ・総事業費・工期の点検 ・利水参画者継続意思の確認及び開発量の確認方法について
平成24年 5月17日	第3回幹事会	・パブリックコメント及び学識経験を有する者への意見聴取結果について ・パブリックコメント及び学識経験を有する者への意見聴取結果を踏まえた「目的別の検討(水質浄化) (案)」の方策について
平成25年 8月8日	第4回幹事会	・河川整備計画相当の目標水質について(案) ・複数の水質浄化対策案の立案及び概略評価による複数の水質浄化対策案の抽出(案) ・利水参画者の必要な開発量の確認結果(案) ・利水参画者に対する代替案の検討要請の結果(案) ・複数の新規利水対策案の立案及び概略評価による複数の新規利水対策案の抽出(案) ・流水の正常な機能の維持の目標について(案) ・複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案及び概略評価による複数の流水の正常な機能の維持対策案の抽出(案)
平成25年 9月25日	第5回幹事会	・水質浄化対策案を評価軸ごとに評価 ・新規利水対策案及び流水の正常な機能の維持対策案の意見聴取結果について ・概略評価による新規利水対策案の抽出及び概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出について ・新規利水対策案を評価軸ごとに評価 ・流水の正常な機能の維持対策案を評価軸ごとに評価 ・霞ヶ浦導水事業の目的別の総合評価(案) ・霞ヶ浦導水事業の総合的な評価(案) ・意見聴取等の進め方

検討の主な内容



目的別の総合評価（水質浄化）

・目的別の総合評価（水質浄化）

- 1) 一定の「水質改善」（「霞ヶ浦」：COD5mg/L台前半、「桜川」：BOD5mg/L以下、「千波湖」：COD8mg/L以下、夏季においてもCOD8mg/L以下）を達成することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「現計画案」である。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」として10年後には全ての案において「水質改善」を達成することが可能となると想定される。
- 3) 「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」への評価軸については、1)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」を最も重視することとし、水質浄化において最も有利な案は「現計画案」である。

目的別の総合評価（新規利水）

・目的別の総合評価（新規利水）

- 1) 一定の「目標」（利水参画者の必要な開発量 合計 $9.026\text{m}^3/\text{s}$ ）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「現計画案」である。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」として10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「現計画案」である。
- 3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、新規利水において最も有利な案は「現計画案」である。

目的別の総合評価（流水の正常な機能の維持）

・目的別の総合評価（流水の正常な機能の維持）

- 1) 一定の「目標」（利根川：利根川河口堰下流地点 概ね $30\text{m}^3/\text{s}$ 、那珂川：下国井地点[かんがい期]概ね $24\text{m}^3/\text{s}$ 、[非かんがい期]概ね $19\text{m}^3/\text{s}$ ）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は、「現計画案」である。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」として10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「現計画案」である。
- 3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「現計画案」である。

検証対象ダムの総合的な評価

- ・検証対象ダムの総合的な評価

・水質浄化、新規利水及び流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「現計画案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。

よって、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「現計画案」である。

1 パブリックコメント

霞ヶ浦導水事業検証においては、関係地方公共団体からなる検討の場における検討を踏まえ、検証要領細目に示されている検討結果である「霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成した段階でパブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。

- 1) 募集期間：平成26年1月31日（金）から平成26年3月1日（土）まで
- 2) 意見提出者：全国から延べ21名の意見を頂いた。

2 意見聴取

「霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成した段階でパブリックコメントを行った上で、学識経験を有する者、関係住民からの意見聴取を実施した。

2-1 学識経験を有する者からの意見聴取

- 1) 意見聴取日：平成26年3月3日（月）から平成26年3月25日（火）まで
- 2) 意見聴取を実施した学識経験を有する者：46名の学識経験を有する者から意見を頂いた。

2-2 関係住民からの意見聴取

- 1) 意見聴取日：平成26年3月2日（日）から平成26年3月4日（火）までの3日間
- 2) 意見発表者：合計で13名からの意見（1都5県在住の希望者全員）を頂いた。

対応方針（原案）案

- ・対応方針（原案）案

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、霞ヶ浦導水事業については「継続」することが妥当であると考えられる。